

私たちの業績結果です。

【主な事業内容】

当行は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

【金融経済環境】

平成20年度の国内経済は、金融危機の影響が実態経済面でも顕在化し、世界的な景気の減退感が強まるなか、輸出の減少による企業収益の悪化により設備投資が大幅に減少し、雇用・所得環境が厳しさを増すなかで、個人消費が弱まり、住宅投資も減少しました。また、公共投資も低調に推移したことなどを受け、生産は大幅に減少しており、当面は厳しい環境が続くものと思われま

す。このような状況下、平成20年度の県内景況は個人消費関連では、全店ベースのスーパー売上高は、新設店舗の効果などから前年度を上回ったものの、既存店ベースのスーパー売上高及び百貨店売上高は、食料品や衣料品などの不振から前年度を下回っています。また、家電卸売出荷額は、引き続き地上波デジタル放送対応の薄型テレビを中心に売上を伸ばし、前年度を上回りましたが、新車登録台数は、ユーザーの買い控えなどから前年度を下回りました。

建設関連では、公共工事請負金額が国や県等の工場の増加により、わずかながら前年度を上回りました。また、新設住宅着工戸数は一昨年施行された改正建築基準法の反動増から前年度を上回りましたが、回復は弱いものとなりました。建設資材関連では、生コン、セメントともに出荷量は前年度を上回りました。

観光関連では、景気悪化による旅行市場全体の冷え込みなどにより、観光入域客数は微増に止まり、これを受け主要大型ホテル稼働率では、那覇市内及び西海岸リゾートホテル、ビジネスホテルともに新設ホテルの影響などから前年度を下回りました。

企業倒産では、過去最高の大型倒産などの影響により倒産件数、負債総額ともに前年度を上回りました。

このように平成20年度の県内景況は、景気悪化による消費マインドの低下により個人消費が低迷しているほか、旅行市場全体の冷え込みなどから観光関連が減速するなど、総じて停滞感がみられる状況となっております。

県内金融面(県内地銀3行)におきましては、預金が個人預金を中心とした増加により、前年度を上回ったほか、貸出金についても前年度を上回りました。

【平成20年度の業績】

このような金融経済環境のもとで、平成20年度は、「中期経営計画2007～2008」の最終年度として、「名実共に地域ナンバーワンバンクの実現」に向けて顧客サービスの充実と業績の向上に努めました結果、次のような成果をおさめることができました。

●主な経営指標などの推移(単体)

(単位:百万円)

| | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
|---------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | | 33,836 | 36,102 | 40,992 | 40,729 | 39,786 |
| うち信託報酬 | | 303 | 584 | 521 | 548 | 464 |
| 経常利益 | | 7,963 | 8,821 | 11,935 | 10,668 | 4,434 |
| 当期純利益 | | 4,523 | 7,781 | 6,380 | 5,824 | 2,890 |
| 資本金 | | 18,345 | 22,725 | 22,725 | 22,725 | 22,725 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 19,815 | 21,815 | 21,815 | 21,815 | 21,815 |
| 純資産額 | | 75,597 | 93,734 | 100,142 | 93,667 | 95,216 |
| 総資産額 | | 1,305,662 | 1,323,870 | 1,358,389 | 1,373,477 | 1,438,072 |
| 預金残高 | | 1,179,614 | 1,185,576 | 1,217,940 | 1,229,323 | 1,302,807 |
| 貸出金残高 | | 954,586 | 981,762 | 1,022,948 | 1,077,065 | 1,114,651 |
| 有価証券残高 | | 264,122 | 262,719 | 271,965 | 228,391 | 229,566 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 3,838.23 | 4,321.35 | 4,649.82 | 4,380.17 | 4,485.23 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 50.00 | 55.00 | 50.00 | 60.00 | 60.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (25.00) | (25.00) | (25.00) | (30.00) | (30.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 229.54 | 392.48 | 294.79 | 270.97 | 135.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | - | - | 7.37 | 6.82 | 6.62 |
| 単体自己資本比率(国内基準) | % | 10.25 | 11.70 | 11.07 | 11.38 | 11.35 |
| 自己資本利益率 | % | 6.16 | 9.19 | 6.58 | 6.01 | 3.06 |
| 株価収益率 | 倍 | 16.29 | 14.01 | 14.79 | 13.39 | 22.22 |
| 配当性向 | % | 21.76 | 14.01 | 16.96 | 22.14 | 44.30 |
| 従業員数 | 人 | 1,017 | 1,014 | 1,030 | 1,024 | 1,049 |
| [外、平均臨時従業員数] | | [195] | [194] | [211] | [241] | [438] |
| 信託財産額 | | 43,226 | 33,639 | 27,399 | 26,955 | 22,932 |
| 信託定貸出金残高 | | 28,238 | 23,177 | 18,602 | 14,922 | 11,750 |

- [注] 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 第78期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため、記載しておりません。
 7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 9. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。

●主な経営指標などの推移(連結)

(単位:百万円)

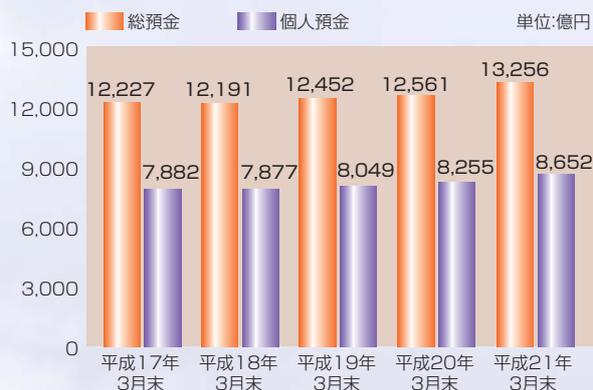
| | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 連結経常収益 | | 47,432 | 50,449 | 57,143 | 55,795 | 54,499 |
| うち連結信託報酬 | | 303 | 584 | 521 | 548 | 464 |
| 連結経常利益 | | 9,137 | 10,597 | 13,195 | 11,947 | 4,991 |
| 連結当期純利益 | | 4,643 | 7,871 | 6,695 | 6,737 | 2,797 |
| 連結純資産額 | | 76,332 | 94,563 | 103,771 | 98,066 | 99,471 |
| 連結総資産額 | | 1,323,518 | 1,340,688 | 1,375,310 | 1,393,358 | 1,454,095 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 3,876.50 | 4,360.50 | 4,703.75 | 4,477.08 | 4,578.40 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 235.63 | 397.09 | 309.37 | 313.43 | 131.02 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | - | - | 7.36 | 6.87 | 6.68 |
| 連結自己資本比率(国内基準) | % | 10.44 | 11.95 | 11.32 | 11.61 | 11.61 |
| 連結自己資本利益率 | % | 6.27 | 9.21 | 6.84 | 6.83 | 2.89 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 15.87 | 13.85 | 14.09 | 11.58 | 22.97 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 32,419 | △17,086 | 15,129 | △11,548 | 12,661 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △71,728 | 2,172 | △12,687 | 16,190 | △9,546 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △2,138 | 4,736 | △1,806 | △1,789 | △1,830 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 38,184 | 28,275 | 28,919 | 31,837 | 33,105 |
| 従業員数 | 人 | 1,388 | 1,392 | 1,409 | 1,401 | 1,372 |
| [外、平均臨時従業員数] | | [606] | [615] | [661] | [703] | [571] |
| 信託財産額 | | 43,226 | 33,639 | 27,399 | 26,955 | 22,932 |

- [注] 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 7. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
 8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく、信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

業績ハイライト

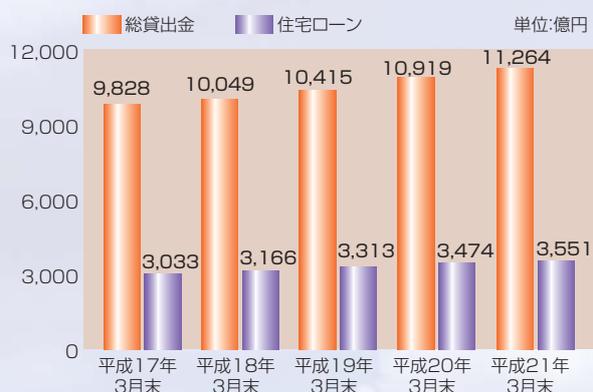
◆預金

平成20年7月よりスタートした個人預金増強キャンペーンにおいて、「大口定期預金」「懸賞金付定期預金(Let's定期)」「宝くじ付定期預金(未来カナイ)」を主力商品として個人預金の増強に努め、法人預金は「SR(ストロングリレーション)活動」に注力し資金トレース強化を図ったことにより、当年度末の残高は、銀行・信託勘定合わせ、前年度末の残高に比べ694億円増加し、1兆3,256億円となりました。



◆貸出金

各種ビジネスローン及び平成20年10月より新設された「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」等による中小企業向け貸出を積極的に推進した結果、事業性貸出が増加したほか、ローンFPステーションを中心とした営業強化により住宅ローン、アパートローンも堅調に推移したことにより、当年度末の残高は、銀行・信託勘定合わせ、前年度末の残高に比べ344億円増加し、1兆1,264億円となりました。



◆有価証券・外国為替

国債、地方債など公共債を中心に資金の効率的運用と安定収益の確保に努めました結果、当年度末の残高は、前年度末の残高に比べ11億円増加し、2,295億円となりました。

また、貿易取引、外国向け送金及び外国通貨両替のほか、オープンもの外貨預金などの資本取引にも積極的に取り組みました結果、当年度の外国為替取扱高は、151億39百万ドルとなりました。



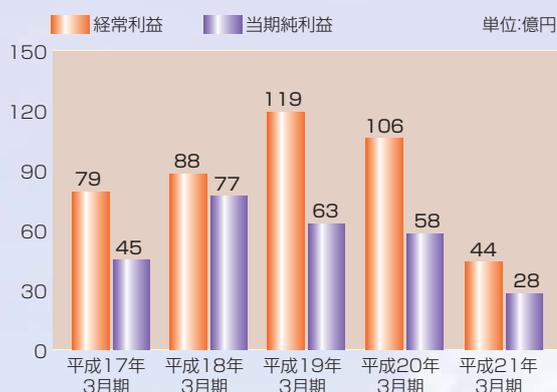
◆損益状況

平成20年度は、資金利益の増加があったものの国債等債券損益の悪化等により、本来業務の業務純益は、前年度に比べ22億30百万円減少し、86億31百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の増加や株式等関係損益の悪化等により、前年度に比べ62億34百万円減少し、44億34百万円、当期純利益は、前年度に比べ29億34百万円減少し、28億90百万円となりました。

◆自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、比率が高いほど健全な経営といえます。海外に営業拠点を有する銀行は国際統一基準8%以上、海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準4%以上が必要とされており、当行は国内基準が適用されます。当行の平成21年3月期末の自己資本比率は、国内基準の2倍以上となる11.35%を確保しています。また、実質的な自己資本を示すTier I 比率でも10.84%と高い水準にあります。



用語解説

「Tier I 比率」とは？

自己資本は、資本金・法定準備金・剰余金などで構成される基本的項目 (Tier I) と一般貸倒引当金、劣後債務などで構成される補完的項目 (Tier II) に区分されます。Tier I 比率は補完的項目を除いた実質的な自己資本比率といえます。

「新BIS規制」とは？

自己資本比率の分母を構成する信用リスクアセット算出方法の高度化・精緻化に加え、オペレーショナルリスクアセット (事務ミス等から発生するリスク量) 相当額が付加されます。

◆格付

当行は、日本格付研究所(JCR)より長期優先債務について「A+(シングルAプラス)」の格付評価を取得しています。「A+」は20ランク中上位5番目に位置し、「債務履行の確実性が高い」とされており、当行は、財務内容の健全性について高い評価を得ております。

◆資産の健全化

当行は、資産の健全化を経営上の最優先課題と認識し、厳格な自己査定に基づき、資産の正確な実態把握と将来の損失に備えた引当処理や適正な償却などにより不良債権の早期処理に取り組んでおります。また、中小企業診断士の資格をもつスタッフを配置した専担部署(法人融資部)を中心に、お取引先の経営改善に向けた取り組みを積極的にサポートすることで、開示債権の圧縮、不良債権の発生防止に努めております。

(資産内容の開示)

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法では、自己査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」の4つに区分し開示することが義務付けられています。

当行の平成21年3月期における開示債権総額(正常債権を除く)は、前期比42億円減少の285億円、総与信に占める割合(開示債権比率)は、前期比0.46%減少の2.50%となっております。この開示債権に対して、引当金および担保・保証等によって81.31%(保全率)を保全しており、十分に手当しております。



(単位:億円)

| | 総与信額 | | 平成21年3月末における担保等による保全額・保全率 | | | |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------------|---------|-----|---------|
| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 | 保全額 | 担保等の保全額 | 引当額 | 保全率 |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 106 (0.95%) | 114 (1.00%) | 114 | 75 | 38 | 100.00% |
| 危険債権 | 122 (1.10%) | 139 (1.22%) | 101 | 84 | 16 | 72.41% |
| 要管理債権 | 99 (0.90%) | 31 (0.27%) | 16 | 14 | 2 | 52.90% |
| 小計 | 328 (2.96%) | 285 (2.50%) | 232 | 174 | 57 | 81.31% |
| 正常債権 | 10,741 (97.03%) | 11,125 (97.49%) | 貸倒実績率に基づく1年間の予想損失額を引当 | | | |
| 合計 | 11,069 (100.00%) | 11,411 (100.00%) | | | | |

[注] 1. 銀行勘定・信託勘定を合算しております。
 2. 総与信額には貸出金以外に外国為替与信、貸付有価証券、仮払金、未収利息、支払承諾見返を含みます。
 3. 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。
 4. () 書きは総与信額に占める比率となっております。

リスク管理債権の状況

銀行法施行規則に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称で、単体および連結ベースでの開示が義務づけられています。

当行の平成21年3月期におけるリスク管理債

権総額は、単体ベースで前期比42億円減少の284億円、連結ベースで前期比41億円減少の297億円となっております。また、貸出金に占める割合は、単体ベースで2.52%、連結ベースで2.67%となっております。

●リスク管理債権残高(単体)

(単位:億円)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-------------|-------------|-------------|
| 破綻先債権額 | 10 (0.09%) | 12 (0.10%) |
| 延滞債権額 | 217 (1.98%) | 240 (2.13%) |
| 3か月以上延滞債権額 | 3 (0.03%) | 2 (0.02%) |
| 貸出条件緩和債権額 | 96 (0.88%) | 28 (0.25%) |
| リスク管理債権額合計 | 327 (2.99%) | 284 (2.52%) |
| 貸出金残高(期末残高) | 10,919 | 11,264 |

●リスク管理債権残高(連結)

(単位:億円)

| | 平成20年3月期 | 平成21年3月期 |
|-------------|-------------|-------------|
| 破綻先債権額 | 11 (0.10%) | 13 (0.11%) |
| 延滞債権額 | 228 (2.11%) | 253 (2.27%) |
| 3か月以上延滞債権額 | 3 (0.03%) | 2 (0.02%) |
| 貸出条件緩和債権額 | 96 (0.89%) | 28 (0.25%) |
| リスク管理債権額合計 | 339 (3.14%) | 297 (2.67%) |
| 貸出金残高(期末残高) | 10,802 | 11,133 |

[注] 1. 銀行勘定・信託勘定を合算しております。
 2. 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。
 3. () 書きは貸出金に占める割合となっております。

用語解説

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3) 要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

(4) 正常債権

債務者の財務状態及び経営成績が特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

用語解説

(1) 破綻先債権

元本の回収が不可能となる蓋然性が高い債権で、未収利息を収益不計上とする貸出金のうち破産、会社更生、和議、民事再生等の手続きの開始申立てのあった債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。

(2) 延滞債権

未収利息について収益不計上となった貸出金で(1)、(3)、(4)に該当する先を除く。

(3) 3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが3か月以上滞っている債権。

(4) 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り当該債権の回収を促進することなどを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金。

自己査定結果と開示債権との関係(単体)

(単位:百万円)

| 自己査定結果(債務者区分別) 対象:総与信 | | | | | 金融再生法 開示債権 対象:総与信 | リスク 管理債権 対象:貸出金 | 引当金 | 保全率 (引当率) |
|--------------------------|-------------------------------|---------|---------------------|----------|--|-----------------------|--------|-------------------|
| 債務者区分 (償却後) | 分 類 | | | | | | | |
| | 非分類 | II分類 | III分類 | IV分類 | | | | |
| 破綻先 1,249 | 引当・担保・保証 等による保全部分 437 | 812 | 全額 引当 | 償却 引当 | 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 11,431 保全率: 100.00% | 破綻先債権 1,233 | 188 | 100.00% |
| 実質破綻先 10,181 | 引当・担保・保証 等による保全部分 5,046 | 5,134 | | | | | | |
| 破綻懸念先 13,987 | 引当・担保・保証 等による保全部分 4,050 | 6,157 | 必要額 を引当 3,779 | | 危険債権 13,987 保全率: 72.41% | | 1,691 | 72.41% (30.47) |
| 要注意先 3,752 | 担保: 1,917 信用: 1,835 300 | 3,451 | | | 要管理債権 3,142 保全率: 52.90% | 3カ月以上 延滞債権 261 | 302 | 59.15% (16.47) |
| | | | | | | | | |
| 正常先 969,324 | 969,324 | | | | 正常債権 1,112,550 | | 4,004 | |
| 合計 1,141,111 | 1,015,931 | 121,399 | 3,779 | - | 1,141,111 | 1,126,401 | 10,266 | 81.51% (51.95) |

[注] 信託勘定を含んでおります。